

2020年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1492600554	事業の開始年月日	平成25年10月1日
		指定年月日	令和1年10月1日
法人名	株式会社 アイシマ		
事業所名	グループホーム あいしま相模原		
所在地	( 252-0226 ) 神奈川県相模原市中央区陽光台2-29-7		
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
		宿泊定員	名
		定員計	18 名
		ユニット数	2 ユニット
自己評価作成日	令和2年10月1日	評価結果 市町村受理日	令和3年3月9日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/">http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/</a>
----------	---

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2019年、優良介護サービス事業所「かながわ認証」に認証されました。日々、一人ひとりが役割をもちながら、互いに支えあい必要とされていると感じる事で、やりがいを感じ自信や笑顔に繋がるよう支援しています。又、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防目的から自粛していますが、従来は近隣の保育園の園児との交流や自治会の行事参加、中学生の体験学習の受け入れ等行い、併設している小規模多機能型事業所と協力しながら高齢者カフェの開催や、地域の中での身近な相談場所として高齢者安心相談ネットワークにも登録を行い、地域に根ざしたホームを目指して努力しています。設備面では各階に機械浴を設置し、重度化した場合も安心して入浴を楽しむことができます。

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3階		
訪問調査日	令和2年11月19日	評価機関 評価決定日	令和3年2月27日

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所は、JR横浜線「相模原」駅南口から神奈中バスで「光が丘小学校前」バス停下車、徒歩1分の鉄筋コンクリート造り3階建て建物の2・3階にあります。1階には同一法人運営の小規模多機能型居宅介護施設を併設しています。

<優れている点>

事業所は、2019年度神奈川県の優良介護サービス事業所「かながわ認証」に相模原市内の居住系サービス事業所として唯一認証を受けています。サービスの質の向上や人材育成、職員の就業環境整備等について一定の水準を満たしている事業所として認証されたもので、職員の励みとなっています。管理者は、常に職員とコミュニケーションを図り、本音で話せる関係づくりを大事にし日々接しています。職員は自由に意見や提案を出し合い、何でも話し合える風通しの良い職場環境で利用者支援に当たっています。看護師が在籍しており、利用者の体調変化にも速やかに対応でき、利用者は安心した生活が出来ます。歯科医師の助言を得て口腔ケアプランを作成しています。ケアプランと共に歯科医師による毎月の口腔衛生に関わる助言内容を業務日誌ファイルに綴じ込み、職員間で共有し口腔ケアに取り組んでいます。

<工夫点>

毎日の献立はその日の気温や利用者の希望を取り入れています。利用者と職員で献立を決めて、下ごしらえから味付け、後片付けまで一緒に行っています。また、職員も利用者と一緒に食卓を囲んでいます。

### 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	あいしま相模原
ユニット名	つくし

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3, 利用者の1/3くらいの 4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3, たまにある 4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3, 家族の1/3くらいと 4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3, たまに 4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3, あまり増えていない 4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3, 職員の1/3くらいが 4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3, 家族等の1/3くらいが 4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	入職時のオリエンテーションで理念の説明を行うとともに、職員が常に意識できるように玄関や事務所に理念を掲示しています。又、日々の日課であるラジオ体操の後に、ご利用者と一緒に唱和しています。	事業所開設時に職員と作成した事業所理念は職員に浸透し共有しています。理念を基に年度目標を掲げ、目標達成に向けた利用者支援に取り組んでいます。毎朝ラジオ体操の後は、利用者が交代で職員と理念を読み上げ、全員で唱和しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	日々の散歩では、挨拶や季節の会話を交わしています。又、今年は新型コロナウイルスの状況から自粛していますが、通常は近隣の保育園の園児との交流や自治会の行事への参加を積極的にしながら交流しています。	今年度はコロナ禍で、自治会行事の中止や地域交流の自粛を余儀なくされています。通常は納涼祭や敬老会、どんど焼き、防災訓練、保育園、高齢者カフェなど多くの交流をしています。事業所の防災訓練や心肺蘇生訓練にも参加を呼び掛けたりしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	今年度は新型コロナウイルスの状況から自粛していますが、通常は併設している小規模多機能型事業所と協力し高齢者カフェの開催を行ったり、中学生の体験学習の受け入れを行いながら認知症の方々への理解を深める事が出来るよう努めています。	/	/
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1度、地域住民や民政委員、高齢者支援センター職員や保育園長を交え開催しています。会議では活動や事故報告、困り事や防災関係、地域貢献等の話し合いに加え、身体拘束等の報告や検討を行い率直な意見交換を行っています。	コロナ禍で、予定した4、6月の会議は自粛で書面開催となり、8月から定期開催を実施しています。これまでは2ヶ月に1回定期的に開催し、事業所の活動状況などを報告説明し、会議で出た意見やアドバイス、情報を共有し運営に活かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	地域の中での身近な相談場所として相模原市の高齢者安心相談ネットワーク事業への登録を行っています。又、相模原市グループホーム連絡会を通し意見交換や情報の共有を図っています。	高齢者支援センターや生活保護課、社会福祉協議会と協力関係を築いています。介護教室や高齢者カフェの実施、引きこもり介護相談、困難事例相談、災害時の避難場所指定など、密接な連携を取っています。高齢者安心相談ネットワーク事業に登録しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束委員会の設置やマニュアルがあります。玄関の施錠は、外部からの侵入を防ぐ目的もあり行っていますが、毎月のカンファレンスでは検討や振り返りを行い、勉強会や研修を通し知識や技術の向上に努めながら身体拘束ゼロへの取り組みを行っています。	職員は研修などを通じて身体拘束を理解し拘束のない支援を実践しています。虐待チェック表で自己評価を実施し、カンファレンスで結果を確認しています。職員は、「認知症の人への言葉かけ」の本の著者を講師に招き、スピーチロック（言葉による拘束）などについて学び、振り返りを行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	勉強会や自己チェックシートを活用し、自分達の関わり方を振り返る機会を設け、検討や意見交換を行いながら課題を摘出し、課題解決への取り組みを行いながら虐待に対する知識や技術の向上に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度の研修や勉強会に参加しながら知識の向上に努めています。又、個々のご利用者の状況に合わせて支援出来る体制を整えており、後見人制度を利用しているご利用者もいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	相談を受けた時よりホームの支援内容や運営等に関わる説明を行い、契約の際には入居に関わる書類を口頭で全て読み上げ十分な説明を行いながら、不明点や不安がないか等を伺い理解、納得した上で同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関にご意見箱を設置しております。又、アンケートを実施し要望や意見を知り反映できるよう努め、日頃からご利用者やご家族が意見を気軽に話せるような雰囲気作りにも心掛けています。	運営推進会議や家族の面会時、家族会などで意見や要望を聞く機会を設けています。コロナ禍で看取や新規入居者の家族以外は面会を中止し、7月から制限付きで再開しています。管理者や主任は、利用者状況に応じ適宜家族に連絡し、意見や要望を聞いています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日頃から意見や思いを話しやすい環境作りに努めながら、毎月のホーム会議やカンファレンスでも運営に関して改善する点はないか等、話し合いを行い職員の意見を反映しています。	管理者は常に職員とコミュニケーションを図り、本音で話せる関係づくりを大事にし職員に接しています。職員の意見や提案は会議やカンファレンスで協議し決定しています。働きやすい職場は自分たちでと、勤務時間帯や休憩時間の設定変更なども行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	個々の努力を尊重し、職員同士が互いに協力できる環境作りに取り組むと同時に、プライベートでも充実した時間が作れるよう有給休暇を利用したり、職員が安心して仕事を続ける事ができるよう、個々の状況に応じた勤務調整を行っています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人での勉強会や教育研修、ホーム独自の勉強会を通し知識や技術の向上に努めています。年に1度自己評価をもとに優れている部分を伝えながら、課題を話し合い目標をたてながら現場で活かせる力が身につくよう取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	グループホーム連絡会や相模原市医療介護交流会のネットワークを活用し情報交換を行っています。現在は新型コロナウイルスの予防目的から自粛はしていますが、他施設の見学や運営推進会議への参加も行い質の向上への取り組みに努めています。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	常に話しやすい雰囲気作りに努めながら、入居に関する相談を受けています。困り事や要望、不安な思いを傾聴し、その情報をもとにケアプランを作成し職員が情報を共有する事で入居後、安心して日常生活を送る事が出来るよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	常に話ししやすい雰囲気作りに努めながら、これまでの経緯や困り事、不安や要望を傾聴しご家族の思いを理解し解決出来るよう努めています。又、入居後は小まめにご本人の様子を伝えながら、新たな不安や要望等はないか伺っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人やご家族の話を伺いながら、状況の把握に努め、他職種とのネットワークも活用しながら、ご本人やご家族の意向を最優先に考え個々に合ったサービスに繋げる事が出来るよう対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	喜怒哀楽を共に、個々に合った役割を重視しながら共に支え合う関係作りが出来るよう努めています。又、花の育て方や植物の種類、調理方法等、ご利用者から学ぶ事も多くあります。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会の時や電話連絡、メールや季節の手紙等で、ご利用者の日頃の様子や思い、体調についてお伝えし、ご家族の思いや心配事を伺いながら話し合いを重ね、協力しながらご利用者にとってよりよい支援を提供できるよう努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	新型コロナウイルスの現状を踏まえ制限は設けていますが面会は可能で、ご家族や知人、友人が気軽に来所出来るようホームの雰囲気作りに努めています。又、テレビ電話等を活用した支援も行っています。	幼馴染みや世話になった人、教え子、趣味活動や仕事仲間だった人などの来訪があります。気軽に来訪し馴染みの関係を続けられるように支援しています。馴染みの教会や公園、園芸店、墓参りなどへ同行支援しています。家族と馴染みの美容室へ行く人もいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	日々、テーブルを囲みゲームや談笑をされており。個々が役割を持ち苦手な事や出来ない事を支え合いながら生活を送っています。職員は個々の性格も含めた他者との関係性を周知しており、時には職員が橋渡しを行いながら関わっています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退所の検討を行う場合でも、ご利用者やご家族の意向を最優先に考え話し合いを行っています。退所された後も、今まで築いてきた信頼関係を大切に継続出来るよう、手紙を送ったり相談も受けております。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご利用者との会話の機会や気付きを多くもち関わっています。日頃の会話や行動、表情から表出が困難なご利用者の思いも把握出来るよう努めています。又、ご家族からの協力も得ながら職員間で気付き話し合い、支援方法の確認を行っています。	管理者は職員に「入居時から看取りに寄り添うような支援を」と伝えてあります。日々の会話や表情、行動や仕草、何気ない言葉などから本人の意向を把握しています。家族からの情報も得て、職員間で共有し、意向に添った支援を心掛けています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	生活歴や趣味、ライフスタイル等をご本人やご家族、ご本人に関わりがある医療機関や介護支援専門員等から情報を収集し把握に努め、アセスメントシートに残しプランに反映しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	24時間を通し、個々の様子や生活状況、体調や精神面を記録に残しています。また、朝、夕の申し送り引き継ぎを行いながら職員間で情報の共有を図り、現状の把握を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアプランの作成には、ご本人やご家族の意向をもとに医師や看護師、薬剤師の意見も取り入れ、サービス担当者会議やカンファレンス等で話し合いを行い、ケアプランに反映しています。	ケアプランは3ヶ月ごとにモニタリングし見直しています。毎月のカンファレンスで一人ひとりの現状やサービスの適切さを話し合い、ケアプランを見直しています。本人、家族の意向、医師などの意見を入れ、サービス担当者会議を開催し作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の記録ファイルに、生活記録をはじめ往診時の詳細も記録しています。業務日誌には気づきや引き継ぎ事項を記載し情報の共有を図っています。又、課題や気づき等をカンファレンスや申し送り話し合いケアプランに反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	必要時の受診対応や入院手続きの代行等、医療機関やご家族と連絡をとりながら行っています。又、お墓参りや買い物、免許更新手続きの同行等、その時々々のニーズに合わせて柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	ボランティアや高齢者支援センター職員、民生委員や自治会、保育園や学校等と情報を共有しご利用者の日常生活に活用しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居の相談を受けた時に協力医療機関の説明も行い、契約時に自由に選択していただいています。又、必要に応じ医療機関への受診に職員が同行し適切な医療を受ける事が出来る体制を整えています。	協力医療機関の内科医による月2回の往診と歯科医の週1回の往診で適切な医療を支援しています。口腔ケアプランを作成し歯科医から助言・指導を受け、入居者の健康管理を行っています。精神科への通院で家族が行けない場合は職員が同行支援しています。	



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	ホームには介護職と兼任にしている看護師が在中しており、疑問や対応の仕方など気軽に相談、確認出来る体制が整っています。看護師不在の際もオンコール体制が整っており、いつでも指示を仰ぐ事ができるようになっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人の状態確認を行いながら、ご本人の意向をもとに主治医やソーシャルワーカー、看護師やご家族と話し合い早期退院に向けての連携を図っています。退院後も安心して生活を送る体制を整えています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約の際に重度化した場合の説明を行い指針を明示しています。勉強会や事例検討を行う等、常に知識や技術の向上に努めています。ご家族の精神面にも寄り添い、看取り介護の経験を活かし重度化した場合に対応出来る体制は整っています。	入居時に重度化対応と看取りに関する事業所の指針を丁寧に説明しています。看取りの実績があり、終末期の医療やケアについて勉強会を行っています。本人・家族の意思を確認しながら医師、職員が連携し、納得した最期を迎えられるよう取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	実践に活かせる技術や知識を習得出来るよう、救命救急の研修やホーム看護師による心肺蘇生法や窒息時の対応を演習も交えながら学べる機会を設けています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	毎月の震災や火災を想定した自主訓練を行いながら、地域の災害時の避難訓練への参加や年に2回、消防署の協力や地域住民への訓練参加の呼びかけを行い、避難、通報や水消火器を使用した訓練を行い災害時に速やかに対応出来るよう努めています。	併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で年2回の避難訓練を実施しています。毎月行う震災・火災の避難訓練は入居者も習慣となり避難方法を身につけています。非常災害用の飲食料品や備品の管理も徹底し、食品に関しては3日分の献立も備えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	接遇マニュアルや法人の行動指針がありカンファレンス等で再確認しています。行動指針はフロアーに掲示し、傾聴に心掛け共感する気持ちを持ち関わりをもっています。又、チェックシートを活用し自己を振り返りながら検討も行っています。	「個人情報保護マニュアル」「権利擁護マニュアル」を作成しています。排泄時やおむつ交換の時など、プライバシーに配慮し対応しています。日常の会話や声かけも本人を傷つけてしまわないよう、全職員が人格を尊重した支援を行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	信頼関係を築く事で、ご利用者が思いや意向を表出できる関係作りに努めています。個々との関わりを多くもつ事で、些細な言動にも気付きが多くもて、言葉掛けを行う事で自発的な活動が出来るよう働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事やおやつは皆さんと一緒に摂っていますが、基本的には個々のペースで自由に過ごされています。個々の生活習慣や意思を尊重し、利用者本位の支援に心掛けながら関わりをもっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	希望時に訪問理美容を利用される方もいれば、お気に入りの理髪店に出掛けられる方もいます。自身で身だしなみを整える事が困難なご利用者への整容支援は勿論ですが、愛用されている化粧品の購入や衣類等の購入支援も行っています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	献立を一緒に考えたり調理や盛り付け、下準備や片付けをご利用者と一緒に行っています。個々の好みを把握しており、形態や味付けを変え提供したり、育てた野菜を使い調理する時もあり食事を楽しめるよう努めています。	食材の調達は週2回、近くのスーパーマーケットで自由に選び配達して貰っています。その日の気温や入居者の希望で当日の献立を決めています。食事は職員と一緒に楽しんでいます。誕生会や敬老会の昼食には、ちらし寿司や手作りケーキで祝っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	チェック表をもとに、個々の水分量や食事量を把握しています。個々の好き嫌いの把握や食事形態の工夫を行うなど柔軟に対応しながら栄養バランスに気を配っています。又、必要時に主治医に相談を行い検査にて栄養状態の確認も行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	歯科の助言書に沿い口腔ケア計画書を毎月作成し、個々の能力に応じた介助や見守り、言葉掛けを行いながら毎食後の口腔ケアを実施し口腔内の清潔保持やトラブルの予防に努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	常に自尊心に配慮した言葉掛けを行っています。又、排泄チェック表にて個々の排泄パターンの把握に努め、排泄意があいまいになった方にも安易にオムツの使用は避け、トイレで排泄できるよう支援しています。	「排泄・水分チェック表」で排泄パターンや水分量を把握しています。尿意のない利用者には、さりげなく声かけをし、トイレ誘導を行っています。下剤を使う利用者にも気を配り、気持ちよい排泄ができるよう自立に向けた支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	乳製品や繊維質を多く含んだ食品、オリーブオイル等を取り入れ便秘の予防に努めています。又、蠕動運動が活発になるよう散歩も含め歩く機会を増やし、歩行困難な方には腹部のマッサージも活用しながら便秘の予防に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	個々の希望や体調に合わせて入浴しています。入浴ではリラックス出来るよう入浴剤を使用したり四季の行事に合わせて菖蒲湯やゆず湯も取り入れています。石けんやシャンプー、トリートメントは希望があれば馴染みの物を使用しています。	週3～4回、くつろいだ気分で入浴が出来るよう支援しています。入浴を嫌がる人にはその人のタイミングで入浴できるように工夫をしています。各階に機械浴の設置があり一般浴と機械浴交互に入っています。リラックスしながら職員との会話を楽しんでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	就寝時間は特に決めておらず、個々の生活習慣や生活リズムに合わせ支援しています。昼寝をされる方もいれば、夜早くに休まれる方、遅くまでテレビを視聴されている方や趣味活動をされている方もおられます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医師や薬剤師との連携体制が整っており、処方箋をはじめ医療ファイルや薬剤師との連携ノートを活用し薬の効能や副作用、内服薬の変更等を職員が周知出来ています。服薬後の状態変化にも速やかに対応出来る体制も整えています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々の出来る事や得意な事を活かし役割が持てるよう支援しています。個々の趣味や生活歴に応じ、園芸や縫い物を楽しまれています。又、ドライブに出掛けたり四季に応じた行事を企画し気分転換が図れるよう支援しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	新型コロナウイルスの予防からご家族との外食や外泊は自粛、地域での行事は中止となっていますが、希望時にお墓参りや免許証の手続きへの同行支援を行っています。天気の良い日は近隣を散歩したりドライブに出掛けています。	例年は、近所に散歩を兼ねて買い物に出かけたり、利用者の要望で職員が同行しラーメンを食べに出かけています。また、保育園から発表会や運動会の招待があり園児との交流を楽しんだり、ふるさと祭りや盆踊りなど地域で行われる行事にも参加しています。今年はコロナ禍の為、自粛と中止と成っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的に現金は所持しておりませんが、ご本人の希望時にはいつでも使用出来る体制を整えています。ご本人から購入依頼があった場合には、購入の支援も行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご本人から希望があれば、いつでも自由に連絡をとる事が出来るよう支援しています。必要にご利用者には電話の発信のお手伝いをしたり、手紙を書くお手伝いを行いながら、馴染みの方々との関係が途切れないよう支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ホーム全体の清掃に心掛け、衛生面や照明、室温の管理を行っています。フロアの壁には四季に応じた壁飾りを毎月ご利用者と一緒に作成しながら四季の飾り付けを行ったり、四季折々の花を飾る等、居心地よく過ごせる空間作りに努めています。	日当たりが良く明るいリビングの壁面には、布で作った手作りカレンダーや季節を感じる飾り付けをしています。室温調整を行い、席替えをしながら平等に居心地よく過ごせるよう工夫しています。利用者も一緒に掃除を行い衛生面にも気を配っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングにはソファやダイニングテーブルと椅子、テレビや本箱を設置しており、個々が思い思いの場所でTVの視聴や読書、趣味活動やゲーム、談笑したりと過ごされています。バルコニーでは、花や野菜を育てています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	今まで愛用されていた馴染みの家具を持参されている方が多くいらっしゃいます。居室に大切な写真や小物を飾るなど自由にレイアウトされご本人にとって居心地のよい空間作りができています。	エアコンや照明、ロッカー、ベッドが備え付けです。一人ひとりの習慣や好みに合わせた居心地の良い居室づくりを支援しています。テレビや家具、家族の写真やぬいぐるみ、仏壇など馴染みの品々を持ち込み、自分なりに配置し、落ち着いて過ごせる居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ホーム内は全体がバリアフリーで、廊下やトイレ、浴室には手摺りを設置しています。浴室は一般浴と機械浴の両方を設置しており、個々の能力に応じ安心して入浴を楽しむ事が出来るようになっています。		

事業所名	あいしま相模原
ユニット名	すぎな

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3, 利用者の1/3くらいの
			4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員と一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまにある
			4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3, 家族の1/3くらいと
			4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3, たまに
			4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えています。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3, あまり増えていない
			4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3, 職員の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3, 家族等の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念は、職員の目に触れるよう玄関や事務所内に掲示するとともに、ホームの日課である体操の後に、毎日唱和しています。また、入職時のオリエンテーションの際には説明をしています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	日々の散歩では、挨拶や季節の会話を交わしています。又、今年は新型コロナウイルスの状況から自粛していますが、通常は近隣の保育園の園児との交流や自治会の行事への参加を積極的に行いながら交流しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	今年は新型コロナウイルスの状況から自粛していますが、通常は併設している小規模多機能型事業所と協力し高齢者カフェの開催を行ったり、中学生の体験学習の受け入れを行いながら認知症の方々への理解を深める事が出来るよう努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1度、地域住民や民政委員、高齢者支援センター職員や保育園長を交え開催しています。会議では活動や事故報告、困り事や防災関係、地域貢献等の話し合いに加え、身体拘束等の報告や検討を行い率直な意見交換を行っています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	生活保護の担当者とは連絡を密にとるようにし、ご利用者の状態を伝えながら、情報の共有をしています。また、後見人手続きについて相談したり、協力関係を築けるよう取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束のマニュアルがあり、職員への周知しています。また、カンファレンスや勉強会にて振り返りながら、理解が深まるよう努めています。玄関は出るとすぐ階段になっていることや防犯の観点から施錠はしていますが、エレベーターで自由に他フロアーへ行き来できます。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止の勉強会を実施し、知識の向上に努めています。また、カンファレンスでの話し合いやチェックシートを用いて、自己の振り返りを行っています。特に言葉による心理的虐待には留意し、意識を高め、防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度の研修や勉強会に参加しながら知識の向上に努めています。又、個々のご利用者の状況に合わせ支援出来る体制を整えております。後見人制度の手続きをしている方もいらっしゃいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	相談を受けた時よりホームの支援内容や運営等に関わる説明を行い、契約の際には入居に関わる書類を口頭で全て読み上げ十分な説明を行いながら、不明点や不安がないか等を伺い理解、納得した上で同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご利用者・ご家族の要望をお聞きし、反映できるよう、アンケートの実施をしています。また、気軽に話ができるよう環境作りを心掛け、意見や要望があった時にはカンファレンスや申し送りでの情報の共有を図り、話し合いを行っています。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	カンファレンスや面談を行い、職員の意見を聴く機会を持つように心がけています。また、管理者との壁を作らないよう、話しやすい環境を心掛け、多くの意見を聴けるよう努めています。意見はカンファレンス等で話し合い、反映するようにしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	個々の努力を尊重し、良いところを誉め、向上心を持ち前向きに仕事がせきるよう心がけてます。職員のおかれている状況に合わせ、勤務の調整をするなど、就業環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	定期的に行われる法人内の勉強会や研修に参加しています。研修に参加した職員が講師となり、ホーム内で勉強会を行い、全職員が学びを深め、知識の向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	グループホーム連絡会や相模原市医療介護交流会のネットワークを活用し情報交換を行っています。現在は新型コロナウイルスの予防目的から自粛はしていますが、他施設の見学や運営推進会議への参加も行き質の向上への取り組みに努めています。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前より、悩みや不安、ご要望を伺っています。入居時にはケアプランを作成し、全職員がニーズの把握ができるよう努めています。入居後も今までの生活歴や性格を大切に、傾聴しながらコミュニケーションを図り、信頼関係が築けるよう努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前より、これまでの経緯や不安、ご要望などを伺いながら解決できるよう努めています。また、入居後も話しやすい雰囲気作りを心掛け、連絡をこまめにとり、新たな不安やご要望はないかお聞きしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	最初に、ホームでどのような生活を送りたいかご希望を聴いたうえで、ご本人・ご家族の意向を最優先に考え、緊急性のある課題から提携病院や小規模多機能など他事業所の利用を含めた対応を心がけています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	人生において先輩であるご利用者に、生活の中で教わる意識を持つことで、介護される一方ではなく、暮らしを共にする関係を築けるよう努めながら支援しております。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	来所時や電話・お手紙にて、ご本人の日ごろをのんびり様子や思いをお伝えし、喜びや悩みを共有し、良い関係が築けるよう努めています。また、話す機会を多くもつことで、共にご本人を支える関係づくりに努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	新型コロナウイルスの感染リスク軽減から、検温などの協力や体調の確認をさせていただき、面会に制限は設けていますが、予防対策をとりながら面会ができるようにしています。テレビ電話を用いての支援もしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努 めている。	個々の生活習慣や性格の把握に努め、必要に応じご 利用者同士の橋渡しを行ったり、お話を伺うなどして います。言葉の理解が難しい方でもレクリエーション を通して、交流が持てるよう努め、孤立しないよう支 援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性 を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過を フォローし、相談や支援に努めている。	退所を検討する場合でも、ご本人やご家族の考えや 希望をお聞きし、新しいお住まい探しのお手伝いを しています。これまでの生活の様子や支援内容などの 情報提供も行っています。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に 努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の生活支援時の様子やご本人の言葉から希望や 意向の把握に努めています。意思表示が難しい時 でも、ご家族などからお話を伺ったり、ご本人の表 情を観察しながら汲み取れるよう努めています。また 職員の気づきも話し合いながら意向の把握に努めて います。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、 これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の生活環境や生活歴を、ご本人やご家族から 伺ったり、施設に入られているときには、職員からも 伺いながら、把握に努めています。また、入居後も ご本人と直接コミュニケーションをとり、入居前の 暮らしの把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力 等の現状の把握に努めている。	個々の生活記録のなかで、体調面・精神面を記載し、 変化があるときには申し送りにて口頭でも引継ぎ、 継続して観察が行えるようにし、現状の把握に努め ています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	課題やケアのあり方について、ご本人やご家族や要望、医療からの意見を聞き、その意見を踏まえ、カンファレンスにて話し合い、ケアプランの作成に反映しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別のファイルには生活記録を記載し、業務日誌には課題や引継ぎ事項を記録し、出勤したら確認することを義務付け情報の共有を図っています。また、カンファレンスにて職員の気づきを話し合い、ケアプランに反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	その時々状況に応じて、時間に縛られず、受診や病院へのお見舞いなど柔軟に対応しています。また、ご利用者やご家族が望んでいらっしゃることで困った際は、職員や上司とも話し合いより良い支援ができるよう心がけてます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	運送推進会議に出席して下さっている民生委員や地域包括の職員、地域住民との情報の共有し、地域資源を把握し、ご利用者への支援につなげられるよう努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	契約時には協力医療機関についての説明を行い、自由に選んでいただいております。かかりつけ医を希望された時でもご家族の協力を得ながら、必要時には通院介助も行っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護師は介護士と兼任しており、些細な変化や気づき、医療について不明な点を気軽に相談できる体制を整えています。また、看護師が不在な場合でも24時間電話連絡などで指示を仰げるようになっていきます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入院担当主治医、病棟看護師、ソーシャルワーカー、退院後の訪問診療主治医、訪問担当看護師と情報の共有を図り、早期退院や退院後の医療方針について、ご家族とも連絡を密に行い、安心して治療が行えるよう支援しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化についての指針を書面で明示しています。また、重度化した場合には、看取り関しての説明を行い、ご本人やご家族の意向を随時確認し、同意書を作成し、安心して最後が迎えられよう医療とも連携を図り取り組んでいます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時のマニュアルがあり、カンファレンスや勉強会を通し、知識・技術の向上に努めています。看護師による応急処置の訓練を受けたり、緊急時のフローチャートを掲示し、どこに連絡すればよいか周知しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年に2回、消防署の協力のもと、夜間想定などの通報や避難訓練を行っています。併設している小規模多機能と合同での自主訓練も行っており、災害時に対応できるよう努めています。また、災害などの緊急時の避難手順や対応をマニュアル化しています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入浴時のオリエンテーションで個人情報取り扱いや注意点、接遇に関する説明を行っています。また、その時々状況に合わせ、言葉かけを工夫し、ご利用者が傷つくことがないよう配慮しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	何を行うにしても、ご本人の自己決定や尊重できるよう支援しております。意思表示が難しい方や、迷ってしまう時には、いくつかの選択肢をご用意し、ご本人の反応や表情を見ながら、ご本人が決定できるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	朝のバイタルサイン測定時には体調の確認を行っています。天候なども見ながら、その日何をしたいかお話ししたり、汲み取り、一つでも希望を取り入れることができるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	外出時以外にも、行事や入浴の準備の時には、一緒に衣類を準備しながら好きなお洋服や季節に合ったもの着ていただけるように支援しています。定期的に訪問理美容を利用しています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	個々の好みを把握し、苦手なものは味付けや形態を工夫し、一部メニューを変更し提供させていただいております。食器も個々に合わせ変え、食べやすいように工夫しています。また調理の準備など一緒に行う事で、食事が楽しみなものになるよう心掛けてます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	個々の食事量・水分量を毎日記録に残し、把握できるようにしています。食事が進まない傾向がある方には、お好きな物や言葉かけを工夫し、申し送りしながら、摂取量の確保に努めています。水分も、お好きな物を選んでいただけるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎月、歯科医により助言をいただき、毎食後の口腔ケアへの支援に活かしています。毎食後口腔ケアを行っていますが、ご自身では難しい時には、声掛けや介助をさせていただいております。また個々では、定期的に訪問歯科を受け助言をいただいております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄の記録をとり、個々の排泄パターンが把握することで早めに声掛けするように努めています。また、自尊心を傷つけることがないように、ご本人が理解できる言葉で声掛けするよう心掛け、排泄の自立に向けた支援を行っています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防の為に、毎日の乳製品の提供のほかに、日課のラジオ体操や散歩の他に足上げ体操など、腸蠕動を促す支援をしております。また、水分量のチェックをし、不足しないように注意しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	ご本人にその都度、予定や体調を確認しながら、入浴の有無や時間などを決め、できるだけ希望に添えるように努めています。入浴時には入浴剤やしょうぶ湯などで季節を感じていただいたり、リラックスできるように心掛けてます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	休憩時間や就寝時間は決めておらず、個々の生活リズムに合わせての支援を行っています。また、昼夜逆転になる事がないよう、日中には適度な活動を取り入れるように工夫し、刺激のある生活が送れるよう支援をしております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医療・薬局と連携し、効能や副作用、処方薬の変更などを朝・夕の申し送りとともに、個人ファイルへの記載し確認できるようにしています。また、処方内容がわかるリストを個別のファイルにいれ、情報の共有に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	趣味や生活歴から、個々の性格に合わせて役割が持てるように支援しています。掃除やたたみ物など、調理の下準備手伝って下さったりと、個々の能力に合わせ、力が発揮できるよう支援しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	新型コロナウイルスの予防からご家族との外食や外泊は自粛、地域での行事は中止となっておりますが、感染予防対策をとりながら、天気の良い時には近隣への散歩をしています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的には現金の所持はしていませんが、ご希望時にはいつでも使用できる体制を整えています。また、ご本人より購入依頼があったときには、ご家族の了承を得て、買い物支援や代行を行っております。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご利用者の能力に応じ、電話の発信や取次のお手伝いをさせていただいております。お手紙が届いた時にも、ご本人に伺いながら、開封のお手伝いをし、内容が理解できるようお伝えしております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用スペースには季節に合わせた飾り物をして、四季を感じていただけるようにしております。フロアや廊下・トイレなど清掃・消毒を心掛け、室温の調整もこまめに行っております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングにはダイニングテーブル以外にソファを設置しています。ダイニングテーブルではレクやお手伝いをされたり、ソファ席は陽あたりもよく、ほっと一息つける空間になっており、思い思いに過ごせるように努めています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内は使い慣れた家具を持参されています。お人形やご家族からの贈り物を飾られたりと、ご本人の希望にできるだけ沿いながら、安心できる空間、居心地よく過ごせるよう努めています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	全面バリアフリーになっており、廊下や浴室に手すりを設置することで安全に移動できるようになっています。物の配置など、車椅子の方でも手が届くように配慮しております。		

2020年度

事業所名 グループホームあいしま相模原

作成日： R3年 3月 8日

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	34	新しい職員が入職していること、新たなウイルス（新型コロナウイルス）の流行もあり、改めて、感染症に対する知識習得が必要である。また、新型コロナウイルスの流行により、職員のストレスが大きくなっている。	感染症に対する正しい知識を持つことで、感染症予防ができる。また、発症時には適切な対応ができる。 職員のストレス緩和ができ、いきいきと働くことができる。	医療より新しい情報をいただき、その情報をもとに勉強会を開催する。また、発症時を想定したのシュミレーションも行っていく。 今まで以上に管理者が職員との面談を増やし、話す機会を持ち、不安や心配ごとを共有することで、ストレス緩和を図る。	12ヶ月
2	13	職員の年齢層も高くなってきており、移乗介助等、職員自身の体への負担が大きくなってきている。	職員自身の体を守りながら、介護技術の提供ができるよう、技術の習得ができる。	勉強会の開催の際には、様々な場面を想定し、実践を中心に行い、技術習得に繋げていく。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月